

医療法人 生愛会

女性活躍推進法に基づく

「一般事業主行動計画」

女性の就業計画を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 8 月 1 日～ 2028 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

社員一人当たりの月平均残業時間を 15 時間以内とする。

＜実施時期・対策＞

- 2023年08月～ 全職員を対象として、長時間労働の削減や業務効率化に関する意見等を募集する。
- 2023年10月～ 寄せられた意見等を分析し全職員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- 2024年01月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、また、残業時間を減らす方針を理事長から提示し、各部門において部門長から残業時間削減のための取り組みを示す。
- 2025年01月～ 効果を確認し、さらなる取り組みを検討し実施する。
- 2027年01月～ 実態を把握し、より柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。

■管理職に占める女性労働者の割合（R5 年 7 月現在）

女性管理職数	総管理職数	割合(%)
7	10	70